

第72回全国労働衛生週間 チェック表

鳥取労働局 健康安全課

全国労働衛生週間は、今年で第72回を迎えます。この週間中及び準備期間に、労働者の労働衛生に対する意識の高揚、事業場における自主的な労働衛生管理活動を、より効果的なものとするため、チェックリストの活用をお願いいたします。

【労働衛生週間スローガン】 **向き合おう！ 心からからだの 健康管理**

【新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた副スローガン】
うつらぬうつさぬルールとともに みんなで守る健康職場

【全国労働衛生週間期間】 10月1日から10月7日（9月1日から9月30日までを準備期間とします。）

労働衛生 3 管理の推進	実施している場合は
労働衛生管理体制の確立と労働衛生管理活動の活性化	<input checked="" type="checkbox"/>
労働衛生管理活動に関する計画の作成及びその実施。計画や実施内容の評価と改善。	<input type="checkbox"/>
総括安全衛生管理者、産業医、衛生管理者、衛生推進者等の管理体制の整備・充実。職務の明確化及び連携の強化。	<input type="checkbox"/>
衛生委員会の開催と必要事項の調査審議の実施。	<input type="checkbox"/>
危険性又は有害性等の調査の実施。その結果に基づく必要な措置の推進	<input type="checkbox"/>
現場の管理者の職務権限の確立。	<input type="checkbox"/>
労働衛生管理に関する規程の作成。点検、整備、充実の実施。	<input type="checkbox"/>
作業環境管理の推進	
有害物等の作業環境測定の実施。その結果の周知及び結果に基づく作業環境の改善。	<input type="checkbox"/>
局所排気装置等の適正な配置、稼働。その定期的な検査、点検の実施。	<input type="checkbox"/>
事務所、作業場の清潔保持。	<input type="checkbox"/>
換気、採光、照度、温度や便所等衛生設備等の点検及び改善。	<input type="checkbox"/>
作業管理の推進	
自動化、省力化等による作業負担の軽減の推進。	<input type="checkbox"/>
作業管理のための各種作業指針の周知徹底。	<input type="checkbox"/>
適切、有効な保護具等の選択、使用。保護具の保守管理の徹底。	<input type="checkbox"/>
健康管理の推進	
健康診断実施と異常所見のある者に対する医師からの意見聴取と事後措置の徹底。	<input type="checkbox"/>
一般健康診断結果に基づく必要な労働者に対する医師等による健康指導の実施。	<input type="checkbox"/>
高齢者の医療の確保に関する法律に基づく医療保険者が行う特定検診・保健指導との連携。	<input type="checkbox"/>
「職場の健康診断実施強化月間」の周知。	<input type="checkbox"/>
労働衛生教育の推進	
雇入れ時教育、危険有害業務従事者に対する特別教育等の徹底。	<input type="checkbox"/>
衛生管理者、作業主任者等労働衛生管理体制の中核となる者に対する能力向上教育の実施。	<input type="checkbox"/>

全国労働衛生週間準備期間中（9月中）に実施する重点事項

- | | |
|-----------------------------|--------------------------|
| 1. 過重労働による健康障害防止 | 7. 職場における受動喫煙防止対策 |
| 2. 職場におけるメンタルヘルス対策 | 8. 治療と仕事の両立支援対策 |
| 3. 職場の新型コロナウイルス感染症の拡大防止への取組 | 9. 職場の腰痛の予防対策 |
| 4. 労働災害予防的観点での高齢労働者の健康づくり | 10. 職場の熱中症予防対策 |
| 5. 化学物質による健康障害防止対策 | 11. テレワークでの労働者の作業環境、健康確保 |
| 6. 石綿による健康障害防止対策 | |

全国労働衛生週間中（10月1日から10月7日）に実施する事項

- | | |
|---|---------------------|
| 1. 事業者又は総括安全衛生管理者による職場巡視 | 鳥取労働局ホームページのQRコード ▶ |
| 2. 労働衛生旗の掲揚及びスローガン等の掲示 | |
| 3. 労働衛生に関する優良職場、功績者等の表彰 | |
| 4. 有害物漏えい事故、酸素欠乏症等による事故等緊急時の災害を想定した実地訓練等の実施 | |
| 5. 労働衛生に関する講習会等の開催、作文、写真、標語等の掲示、その他労働衛生意識高揚のための行事等の実施 | |

